

総務常任委員会資料
2026年(令和8年)3月6日
総務局財務室契約担当

## 電子契約サービスの導入について

### 1 目的

契約書にかかる印紙代の負担軽減や契約締結にかかる手続きの簡素化、迅速化を図ることにより、これまで以上に入札等に参加しやすい環境を整えるため、一部の契約事務において民間提案制度(提案:SMBCクラウドサイン(株))を活用した電子契約サービスを導入しようとするものです。

### 2 電子契約の主なメリット

(受注者) ①電子契約は、非課税のため印紙代が不要。(印紙税法基本通達第44条)

契約担当が作成する工事及び業務委託の請負契約書の件数 年間約180件

契約に要する印紙代 年間約330万円の削減効果

②契約書の受取りや押印のために来庁する時間の削減

(市) 上記①の年間約180件の契約書の製本作業、契約締結対応、保管整理に要する時間

1件当たり約25分 年間約4,500分の削減効果

### 3 運用方法

(対象) 契約担当が発注する工事・業務委託・物品に係る契約案件

(方法) ①受注者が電子契約か従来の紙契約書かを落札決定時に選択

②電子契約を選択した場合 市、受注者双方が、契約書の電子データに対しパソコンやスマートフォンを使い電子契約サービス上で署名し契約締結が完了。

※紙契約書を選択された場合は、従来通り。

※電子契約の対象拡大等は、今後の運用状況を踏まえ検討。

### 4 運用開始日(予定)

令和8年6月1日の落札決定分から

### 5 周知

令和8年4月から、市ホームページ及び電子入札システムに運用方法等のお知らせを掲載

### 6 必要経費

令和8年度 ¥671,000円 ※令和9年度以降はランニングコスト(年間277,200円)のみ

〈イニシャルコスト〉 初期設定等費用 440,000円(税込)

〈ランニングコスト〉 システム使用料 23,100円/月×10か月 = ¥231,000円(税込)

### 7 他自治体での同システムの導入状況

兵庫県、神戸市、養父市、豊岡市のほか都道府県では東京都など18団体、政令市・特別区では横浜市など13団体が導入済み。